



特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令 の一部を改正する政令の概要

▽特定外来生物の指定対象種について（令和6年7月1日から指定）

分類		種 名	指定理由
動物 界 両生 綱	無尾目 ひきがえる 科	<i>Bufo regularis</i> (アフリカヒキガエル)	・生態系に係る被害
	有尾目 おおさんし ょうお科	<i>Andrias</i> 属 (オオサンショウウオ属) に属する種のうち <i>Andrias japonicus</i> (オオサンショウウオ) 以外のもの	・生態系に係る被害
		<i>Andrias</i> 属 (オオサンショウウオ属) に属する種と <i>Andrias</i> 属 (オオサンショウウオ属) に属する他の種が交雑することにより生じた生物	・生態系に係る被害

(参考：特定外来生物に指定される種類の概要)

種 名	指 定 理 由 等	
アフリカヒキガエル 分類：両生類無尾目ヒキガエル科	①原産地	サハラ砂漠、カラハリ砂漠など極端に乾燥した地域を除くアフリカ大陸
	②国内分布	なし（未侵入）
	③指定理由	生態系への被害の未然防止 ・アフリカ大陸に広く分布するヒキガエル類であり、分布域が熱帯に限定されているわけではないため、本種が我が国に侵入すれば野外に定着する可能性がある。 ・旧ヒキガエル属 (<i>Bufo</i> 属) のカエル類は中大型の種が多く、共通して比較的乾燥に強く、食性の幅が広く、多産であり、皮膚に毒を持つという性質のためさまざまな環境に適応・定着する可能性が高く、捕食や在来ヒキガエル類との競合により生態系への重大な被害を及ぼすおそれがある。
●オオサンショウウオ属のうちオオサンショウウオ以外の種（※1） ●オオサンショウウオ属に属する種とオオサンショウウオ属に属する他の種の交雑により生じた生物（※2） 分類：両生類有尾目オオサンショウウオ科	① 原産地	※1については中国
	② 国内分布	・※1・・・京都府、奈良県、三重県、滋賀県、広島県など ・※2・・・岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、三重県、奈良県、大阪府、岡山県、広島県
	③指定理由	生態系への被害の防止 ・チュウゴクオオサンショウウオは全国の複数箇所に定着しており、日本固有種かつ特別天然記念物であるオオサンショウウオとの間に交雑が生じることにより、オオサンショウウオの保全に影響を及ぼす。 ・チュウゴクオオサンショウウオは、寿命が長く、一度定着し交雑が起きると排除が難しい。また、その子孫も繁殖能力を有するため、その遺伝的かく乱の影響は大きく、長期的に継続する。チュウゴクオオサンショウウオ及び交雑個体は、オオサンショウウオより活発かつ攻撃的であり、繁殖場所を独占し、オオサンショウウオを駆逐しているとされている。 ・近年の研究によりチュウゴクオオサンショウウオはいくつかの種に分割されたこととオオサンショウウオ属の系統関係を鑑み、日本の在来種であるオオサンショウウオ以外を特定外来生物に指定する。
	交雑個体 ©自然環境研究センター	